



京都市子ども若者はぐくみ局
担当：はぐくみ創造推進室
TEL 075-251-0457

令和6年度 京都はぐくみ憲章実践推進者表彰受賞団体・個人を決定 ～「大賞」3件、「はぐくみアクション賞」27件が受賞！～

京都市では、子どもたちの今と未来のため、大人としてどう行動すべきかを示した「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」の理念のもと、子どもを笑顔で温かく見守り、地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」が息づくまちづくりを進めています。

この度、「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」による選考に基づき、憲章の実践活動に関して他のモデルとなる活動や特色ある活動に取り組まれている団体を、令和6年度「京都はぐくみ憲章」実践推進者表彰の被表彰者として決定しました。

なお、受賞団体につきましては、10月15日（火）開催予定の京都市自治記念式典にて表彰します。

1 令和6年度京都はぐくみ憲章実践推進者表彰

被表彰者（計30件）

- ・大賞3件
- ・はぐくみアクション賞27件

※ 被表彰者の詳細については、別紙参照

<参考1>

京 都 は ぐ く み 憲 章 (子どもを共に育む京都市民憲章)

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、^{いざな}慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、^ほ褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを^{おぼや}脅かすものに対して、毅然とした態度で^{のぞ}臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の^{きずな}絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 一 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 一 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 一 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 一 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の^{きずな}絆を大切にします。
- 一 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 一 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。

(平成19年2月5日制定、3月13日憲章推進の市会決議)

<参考2> 令和6年度のテーマ及び行動指針

本憲章を実践する行動の輪が一層広がるよう、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づき、令和6年度の「テーマ」と「行動指針」を定めました。

○テーマ

「Let'sはぐくみアクション! ~子どもの声に耳を傾け、寄り添いながら受け止めよう! ~」

○行動指針

【基本的な方策に関する行動】

さあ、はじめよう! 今日からできる“はぐくみアクション”

- ・子どもの目線で考え、話し、気持ちを受け止めます。
- ・子どもの安全をしっかりと守り、危険を未然に防ぎます。



- ・子どもとの約束は守り、できないときは必ず理由を伝えます。
- ・大人として社会のルールやマナーを率先して守ります。



・何事も、子どもと一緒に考え、チャレンジして、学びます。



・子どもと一緒に、「早寝、早起き、朝ごはん」と元気なあいさつ、感謝の言葉を実践します。

・「真のワーク・ライフ・バランス」を実践し、家族や地域との絆を育みます。



・地域のみんなで子育てに取り組むまちづくりを進めます。

・登下校の見守りや学校ボランティアなどに参加し、声掛けから子どもが話せる機会をつくります。

・子育て中の親や子どもとの関わりを大切にします。



・SDGsの考え方にに基づき、自然との調和や命の大切さを学ぶ機会を大切に、子どもたちを心豊かに育みます。



【緊急の方策に関する行動】

子どもに迫る6つの危険と 子どもの命を守る“はぐくみアクション”

児童虐待

児童相談所に相談します。

児童相談所 虐待相談ダイヤル

いち はやく

通話料無料

189



児童ポルノ

「撮らない・送らない・断る」ことを教えます。



いじめ

「守る」、「助ける」と伝えます。



HIV・ 性感染症

正しい知識を伝え、予防します。



大麻・ドラッグ

薬物の危険性や使用を誘われたら「断る」、「逃げる」ことを伝えます。



ネット依存

家庭内で、子どもの成長に合わせた利用ルールを定めます。

